防災・減災対策の充実を求める緊急決議

我が国の国土は、気象・地形・地質など極めて厳しい自然条件下にあり、地震や津波、水害・土砂災害等の自然災害が幾度となく発生し、今年度においても九州北部豪雨などの豪雨災害や台風災害により、国民の尊い人命と貴重な財産が失われた。

また、東日本大震災や熊本地震においては、依然多数の方が仮設住宅等に入居し生活再建への途上にあり、今後も南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生等が想定されることから、被害の軽減と復旧・復興期間の短縮につながる防災・減災対策を充実させる必要がある。

このため、下記について、国において平成 29 年度補正予算の確保を含め、早急な対応がなされるよう決議する。

記

1　社会資本整備総合交付金等の関連予算の増額をはじめ、補助及び交付金制度等の拡充・要件緩和、国費率のかさ上げ、起債制度の拡充により、国土強靱化に資する社会資本整備を国全体で強力に進めること。

2　災害予防の観点から、緊急防災・減災事業のメニューの拡充及び総額の確保を行うこと。また、地震対策の“入り口”と位置付けられる住宅の耐震化及び住宅の復興への支援などを強化すること。

3　防災・減災対策の推進や大規模災害対応のため、災害への備えから復旧・復興までを担う「防災庁（仮称）」を創設すること。

平成２９年１１月２４日

全　国　知　事　会